

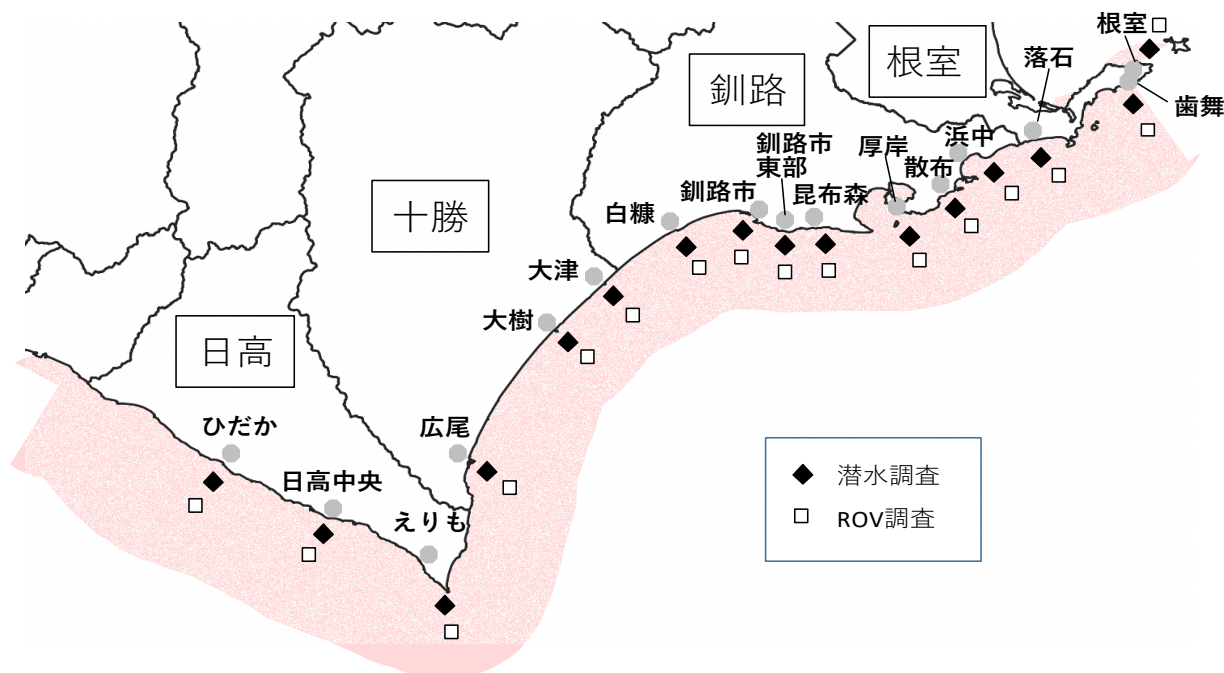
赤潮等被害緊急調査事業【概要】

1 調査概要

太平洋沿岸域で発生した赤潮等による被害の詳細を把握する。

2 調査場所

日高～根室管内の被害発生16漁協ごとに沿岸及び沖合海域で実施。



被害発生海域の調査実施場所（イメージ）

3 調査の内容

(1) 沿岸域での潜水調査 【令和3年12月～実施】

- 各漁協の主要漁場から調査区域3定点（5～20m）を選定、ダイバーによる目視及び写真撮影により海底の状況を記録（各定点ごとに100㎡（10m×10m））。
- 水産資源のへい死状況（生死比率等）を確認。水深帯ごとに1㎡×2枠の枠取りを行い、ウニなどの水産資源生物を計数する。

(2) ROV（水中カメラ）調査【令和4年1月～実施予定】

- ダイバーによる潜水調査が不可能な水深帯について、ROVによる海底の状況確認を行うとともに水質及び底質分析を実施。

※（1）、（2）ともに環境コンサルタント会社に調査委託する。

4 その他

調査結果は速やかに取りまとめ、関係漁協等へ報告する。